

道路

安全・安心の確保

南海トラフ巨大地震対策等防災・震災対策

一般国道42号串本太地道路は、南海トラフ巨大地震等の災害時における代替性の確保及び、救急医療施設への定時性・速達性の向上、地域間交流の促進を図ることを目的とした延長18.4kmの道路で、平成30年度に新規事業化しました。



災害発生時における被害を軽減し、円滑かつ迅速な応急活動を支援するために、防災対策や震災対策を引き続き実施します。



- 【主な事業】
- 国道29号 嶋田地区防災対策(兵庫県宍粟市一宮町地先)
 - 国道165号 新庄高架橋耐震対策(奈良県葛城市弁之庄地先～大和高田市曾大根地先)

無電柱化の推進

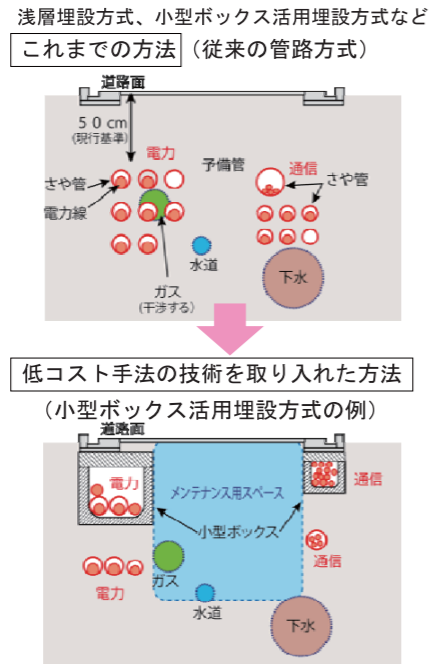
道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から、無電柱化を推進します。道路法等の改正を踏まえ、緊急輸送道路等の防災上重要な道路における無電柱化を推進し、電柱の倒壊等による道路閉塞を防止します。

大阪1号電線共同溝(都島電線共同溝)



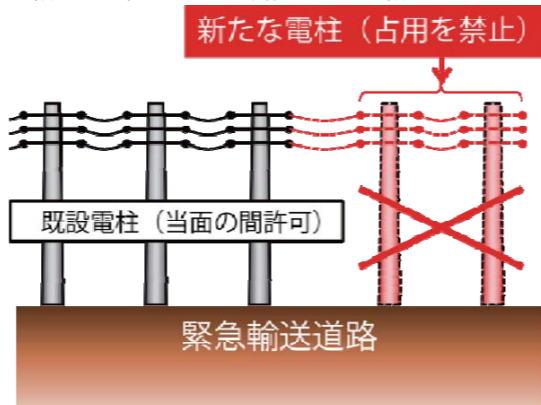
無電柱化による安全で快適な通行空間の確保

低コスト手法の導入



占用制限の概要

- ・直轄国道の緊急輸送道路について、新たな電柱の占用を禁止(平成28年4月～)
 - ・近畿管内約1,800km(平成28年度時点)
 - ・既存電柱については、当面の間、占用を許可
 - ・やむを得ない場合※は、仮設電柱の設置を許可(原則2年間)
- ※宅地開発等により新たに電力等のサービスが必要となった場合などで直ちに民地の確保ができない場合



インフラ老朽化対策等のための戦略的な維持管理・更新

道路施設(橋梁、トンネル、舗装、のり面・土工構造物、道路附属物等)の点検を引き続き実施し、健全性を着実に把握します。また、点検、診断、措置等のメンテナンスサイクルによる老朽化対策を推進します。

淀川大橋の修繕の推進



○損傷の著しい上部工を更新します。



床版の剥離・鉄筋露出

淀川大橋の概要
 架設 1926年
 鋼6径間単純上路式ワーレントラス橋
 鋼12径間単純桁橋
 橋長 724.516m
 幅員 20.828m



トラスの腐食

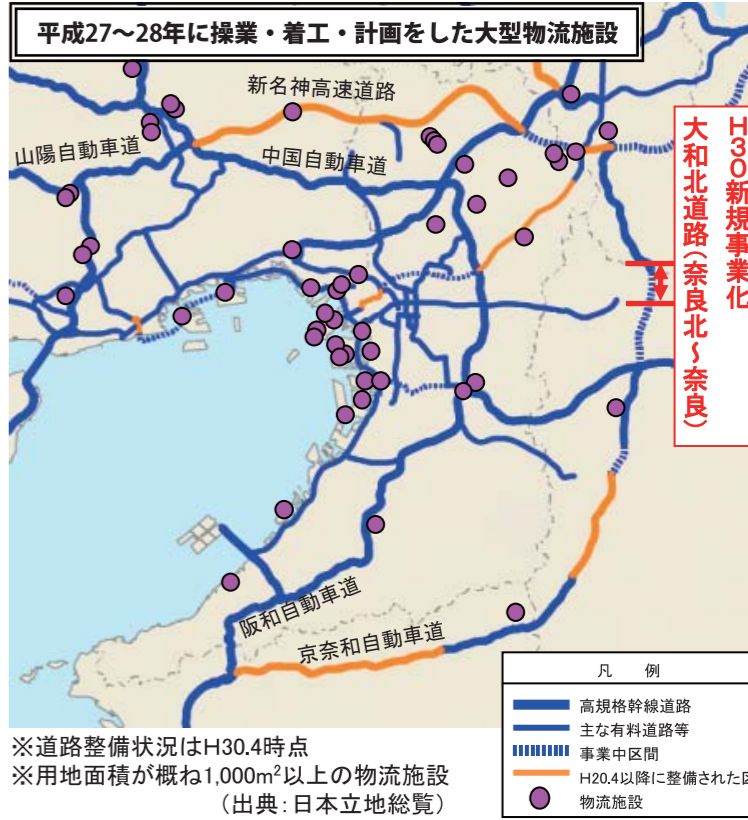
- 【主な事業】
- 国道2号 浜手BP高架橋点検(兵庫県神戸市中央区地先)
 - 国道2号 淀川大橋修繕(大阪府大阪市福島区～西淀川区地先)
 - 国道42号 木ノ川トンネル修繕(和歌山県新宮市地先)

生産性向上による成長力の強化

広域ネットワークの整備推進

迅速かつ円滑な物流の実現、国際競争力の強化、交通渋滞の緩和等を図るため、高規格幹線道路等の整備を推進します。

- 【主な事業】
- 近畿自動車道紀勢線 串本太地道路
 - 中部縦貫自動車道 大野油坂道路(大野東・和泉区間)等



※平成30年4月現在

※道路整備状況はH30.4時点
 ※用地面積が概ね1,000m²以上の物流施設
 (出典:日本立地総覧)